

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	料金収納課
委 託 業 務 名	ルーツ・タービンガスメーター一括管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜町ほか
概 要	資産管理（メーター、負荷計測器管理） 新設時・交換時のメーター製造、修理費用負担 保守点検、及びメーター交換作業 メーター故障対応、データクラウドサービス端末処理・メンテナンス メーターデータクラウドサービス
契 約 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	（単価契約）2,620,662円 / 月
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大阪府東大阪市長田中一丁目4番17号 〔名 称〕アズビル金門㈱大阪支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	現在設置中のルーツ・タービンガスメーターは本市が唯一承認するアズビル金門株式会社製であり、既設メーターのメンテナンスは中圧ガス設備の取り扱いに関し熟練し、豊富な施行実績と高い技術力を持つ当該業者以外行うことは不可能である。また、現在大津市内においてガスメーターのクラウドサービス（自動検針）を行うことが可能なメーターメーカーは1者のみとなっていることなどから、随意契約を行う。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。